

平成二十九年六月十六日受領
答弁第三八七号

内閣衆質一九三第三八七号

平成二十九年六月十六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員宮崎岳志君提出獣医学部の新設を「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限る」とした要件が、本当に日本獣医師会の意見に配慮して決定されたものなのかどうかに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮崎岳志君提出獣医学部の新設を「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限る」とした要件が、本当に日本獣医師会の意見に配慮して決定されたものなのかどうかに関する質問に対する答弁書

お尋ねについては、山本内閣府特命担当大臣（地方創生）による、平成二十九年四月十二日衆議院地方創生に関する特別委員会における「九月七日に、日本獣医師会の酒井副会長、北村顧問が私のところに来られました。獣医師会の考え方を述べられました。私も、私どもの概略の考え方も申し上げました。」及び「獣医師会は獣医学部の新設には反対である、そういうお話を強くしておられました。・・・そういうのを踏まえまして、最終的に私が、これはもう地域で限定してまずやるということから始めた方がよからうという決断をしたわけです。」との各答弁、同月二十一日同委員会における「地域を限るといふ決断は、昨年九月七日の獣医師会との会談だけではなくて、以前から一貫して獣医師会は慎重な立場であることなどを踏まえて、私の責任において行ったものでございます。」との答弁並びに同年五月十五日参議院行政監視委員会における「全体の獣医師の需給やあるいは獣医師会等からの慎重な議論も踏まえて、最終的には私の判断で、昨年十一月の特区諮問会議で広域的に獣医学部がない地域に限ることといたしましたし、さらに、今年

一月の二校に限る制度改正となったわけでありませう。」との答弁のとおりである。